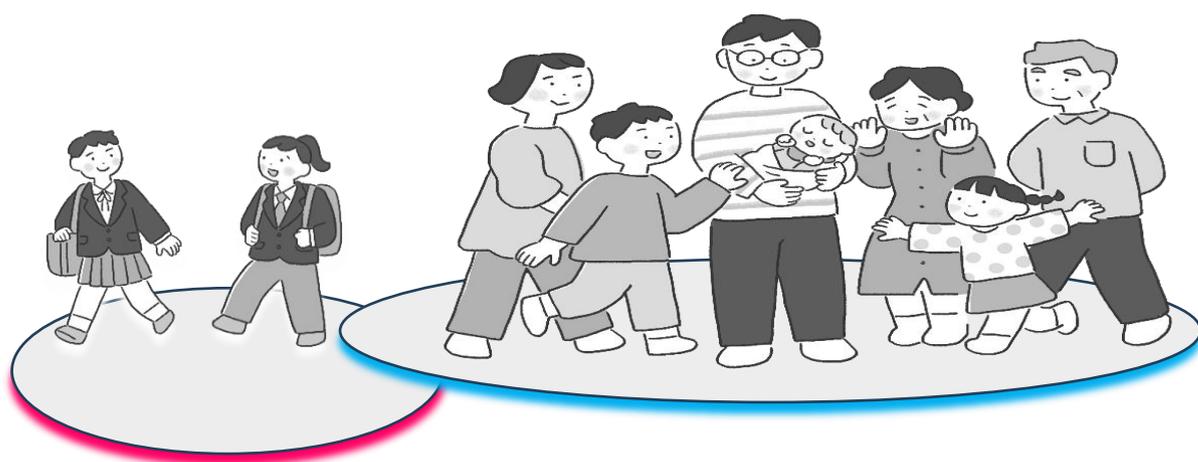


# 氷見市こども計画 実施計画 (令和7年度～令和11年度)



- 基本理念 -

誰もが夢や希望を持ち  
こどもを育むまち  
氷見



氷見市

## <目次>

1. 実施計画について	1
2. 氷見市こども計画体系（施策の展開）	2
3. 氷見市こども計画実施事業	6
・重点取組と取組指標	7
・ 1. こどもまんなか社会の実現に向けた気運の醸成	8
・ 2. こどもの健康の確保及び増進	12
・ 3. こどもが安全に成長するための環境の整備	17
・ 4. こどもの将来を支えるための支援	22
・ 5. 働きながら安心して子育てするための支援	27
・ 6. 様々な状況の家庭へのきめ細やかな取組の推進	33

# 1. 実施計画について

## (1) 実施計画の趣旨

実施計画は、「氷見市こども計画」基本計画の「氷見市の現状からみえてくる課題」から掲げた、6つの基本目標について、具体的な内容を位置づけ、実施すべき事業を明確化し、体系的かつ総合的に施策を推進するために策定しています。また、氷見市に住む未来を担う子どもたちが心豊かに健やかに育ち、保護者が安心して子育てできる環境づくりに資することを目的に、令和6年度に実施したニーズ調査や国の「こども大綱」を勘案し「第9次氷見市総合計画」や福祉関連計画等の整合性を図りながら、5年間を計画期間として取りまとめたものです。

## (2) 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5か年を計画期間とします。また、社会情勢や行政需要の変化への対応を図るとともに、財政状況と整合を図りながら、毎年度、計画達成状況の確認、見直しを行います。

## (3) 計画事業

実施計画の事業は、主に次の要件に基づき取り組む事業で、関係機関などとの協議及び調整等を通じて、取り組む方向性や実現が期待できる事業を位置付けます。

- ◆こどもとの意見表明交流会（県事業）でのこどもたちの“声”を反映
- ◆こども・若者・保護者アンケートの活用
- ◆関係団体・パブリックコメントの意見取り込み
- ◆「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連携・整合を図る
- ◆予算を伴う新規事業や既存事業の拡充と実施
- ◆予算を伴わない新規事業や既存事業の拡充と実施

※戦略的に重要かつ、優先度の高い取組みを事業として内容を庁内で協議するとともに、「氷見市子ども・子育て会議」において審議を行い、策定しました。

## (4) 計画の進行管理

実効性を確保するために、PDCA サイクル（Plan-Do-Check-Action）により、施策の実施状況・進捗状況を把握し、その結果を次年度に向けた取組みの見直しに反映させ、継続的に改善を図っていく仕組みとします。

## (5) 計画の対象

本計画では、**こども・若者**、**子育てをしている保護者**や**子育て支援に関わる関係機関・団体等**を広く対象とします。

本計画において、ひらがな表記の「こども」とは、こども基本法を踏まえ「心身の発達の過程にある者」を表し、制度に準じる場合には「子ども」や「子供」と表記することとします。「若者」については、その対象を思春期から青年期（概ね18歳から概ね30歳未満まで）の者としますが、施策によっては、40歳未満までのポスト青年期の者も対象とします。



## 2. 氷見市こども計画体系（施策の展開）

基本目標	基本施策	具体的取組
1 こどもまんなか社会の実現に向けた気運の醸成	1 こどもまんなか社会に向けた情報提供・啓発活動の推進	1 こども基本法やこどもの権利に関する社会気運の醸成
		2 大人への人権啓発活動の推進
	2 こども・若者の意見反映	3 こども等の意見を聴く機会の確保と市政への反映
		3 「市民みんなで氷見のこどもを育てる」地域づくり
	4 こどもの遊び場や交流機会の創出	5 子育てにやさしい地域や住まいの支援の拡充
		6 こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり
2 こどもの健康の確保及び増進	1 切れ目ない妊産婦・乳幼児への健康支援	7 母子保健の推進体制の充実
		8 医療と母子保健との連携強化
		9 産前産後の支援の充実と体制強化
		10 こども家庭センターにおける切れ目のない継続的な支援
		11 若年妊婦・要支援妊婦・特定妊婦への切れ目ない相談支援
		12 乳幼児健診や健康教室等の推進
	2 学童期・思春期から成人期に向けた保健・医療の充実	13 学校や地域におけるこどもの体力の向上のための取組
		14 小児医療体制の充実と連携の強化
		15 性と健康に関する教育や普及啓発・相談支援
		16 悩みや不安を抱える若者等への支援や心の健康づくり
	3 「食育」の推進	17 家庭、学校、地域等が連携した食育の推進
	3 こどもが安全に成長するための環境の整備	1 安心して生活できる学校環境の整備
19 性的指向や自己の性別認識への理解		
20 児童生徒が意見を言いやすい環境を整え、安心して学校生活を送るための学校施設の整備		
21 体罰や不適切な指導の根絶		

	2 いじめや不登校に対する取組の推進	22 いじめ対策の強化	
		23 教育支援センターの機能強化	
		24 不登校の子どもへの支援体制の整備	
	3 こども・若者の安全確保のための取組推進	25 こどものインターネットの利用に関する対策	
		26 性暴力被害者に対する相談しやすい環境整備	
		27 こどもへの有害環境対策、防犯・交通安全対策、製品事故防止、防災対策等の推進	
		28 こども・若者の非行防止と自立支援	
	4 こどもの将来を支えるための支援	1 こどもの生きる力の育成に向けた多様な教育の充実	29 こどもの読書活動の充実
			30 基本的な生活習慣や道徳・モラル等の定着
			31 学生のキャリア形成支援やライフプランニング教育
32 国際交流や多文化共生の推進			
33 学校における教育の充実			
34 学校における教職員の働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実			
35 地域とともにある学校づくり及び学校を核とした地域づくりの推進			
2 未来を担うこども・若者への支援		36 自分で考えて学ぶ力の養成、若手起業家の育成	
		37 次世代を担うための主催者教育、消費者教育、金融経済教育、社会保障教育の推進	
		38 ライフデザインに関する啓発や職場体験等の充実	
		39 高等教育段階の修学支援	
	40 若者への職業能力育成支援や就職支援		
		41 将来に希望を感じられるような魅力的な仕事の創造	

	3 ふるさと教育の推進	42 地域のスポーツ・文化芸術環境の整備
	4 次代の親の育成	43 結婚の希望をかなえる環境づくり
		44 妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化
5 働きながら安心して子育てするための支援	1 地域における教育・保育サービスの充実	45 幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョンの共有
		46 認定こども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点、病児保育などでの支援の充実
		47 幼児教育や保育の質の向上による特別な配慮を必要とするこども等の支援
		48 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続
		49 保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減
		50 一時預かり、ファミリー・サポート・センターに関する取組の推進
	2 子育て相談や支援の充実	51 子育て世帯への経済的支援の充実
		52 医療費等の負担軽減
		53 地域における子育て支援のネットワークづくりと情報提供
		54 こどもの基本的習慣や自立心等を育む教育を行うための保護者支援
	3 放課後の居場所づくり	55 放課後の居場所づくり
	4 仕事と子育ての両立支援	56 男女ともに働きやすい環境の整備
		57 共働き・共育ての推進
6 様々な状況の家庭へのきめ細やかな取組の推進	1 児童虐待防止対策の充実	58 子育てに困難を抱える世帯に対する包括的な支援体制の強化
		59 関係機関の連携による虐待予防や早期発見
		60 一時保護などのこどもの権利擁護の推進

2 ひとり親家庭の自立支援の推進	61 生活支援、子育て支援、就労支援等の実施
	62 こどもに届く生活・学習支援
	63 ワンストップで必要な支援につなげる相談支援の実施
3 障害児施策の充実等	64 地域における障害のあるこどもの支援体制の強化
	65 学校等におけるインクルーシブ教育システムの実現
	66 保育所等におけるインクルージョンの推進
	67 慢性疾病や難病、医療的ケア児、聴覚障害児などへの支援体制の強化
	68 障害のあるこどもと保護者やきょうだい児への相談支援の充実
4 経済的に困難を抱える家庭への支援	69 経済的に困難を抱える家庭への教育支援の推進
	70 社会的孤立に陥らせない相談体制や居場所づくり等の推進
	71 保護者の就労や経済支援の推進
	72 幼児教育・保育の無償化、就学援助、修学支援による教育費負担の軽減
	73 こどもの貧困に対する社会の理解促進
5 ヤングケアラーとその家庭への支援	74 連携による啓発・早期発見・把握
	75 家庭への適切なアセスメントによる世帯全体への支援

### 3. 氷見市こども計画実施事業

#### 3. こどもが安全に成長するための環境の整備

知り合いに、ひきこもりの子がいるけど、中学卒業後はどこに相談すればいいのかな。

#### 4. こどもの将来を支えるための支援

バス・電車が少ないから、移動を便利にして欲しいよ。

#### 5. 働きながら安心して子育てするための支援

#### 2. こどもの健康の確保及び増進

こどもが病気で休む時に、見てくれる人がいなくて。急な仕事の時の延長保育や長期休み中のお昼ご飯も心配。救急対応の病院が近くにあるといいんだけど。



氷見市に遊ぶ場所や働く場所がもっとあればいいなあ。

#### 1. こどもまんなか社会の実現に向けた気運の醸成



親が忙しく、食事は自分で作るんだ。学校に行きづらいから、でも本当は居場所がほしい。

#### 6. 様々な状況の家庭へのきめ細やかな取組の推進

\*基本計画作成時のヒアリング調査（こども・若者自身からの意見）より

〔 重点取組と取組指標 〕

重点取組	取組指標	現状値	R11 目標
基本目標1 こどもまんなか社会の実現に向けた気運の醸成			
取組3 こども等の意見を聴く機会の確保と市政への反映	こども政策に関して意見を聴いてもらえていると考えるこども・若者の割合	63.0%	70%
基本目標2 こどもの健康の確保及び増進			
取組9 産前産後の支援の充実と体制強化	産後、助産師や保健師等からの支援を十分受けることができたと感じている人の割合	91.5%	95%
取組17 家庭、学校、地域等が連携した食育の推進	「きときとキッズお料理道場」参加園の割合	100%	100%
	「氷見の食材を用いた料理教室」開催数	13回	14回
基本目標3 こどもが安全に成長するための環境の整備			
取組24 不登校のこどもへの支援体制の整備	不登校児童・生徒の出現率	全国平均以下	全国平均以下
基本目標4 こどもの将来を支えるための支援			
取組31 学生のキャリア形成支援やライフプランニング教育	授業を通して今後のライフプランについて考えることができた中学生の割合	100%	100%
基本目標5 働きながら安心して子育てするための支援			
取組46 認定こども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点、病児保育などでの支援の充実	病児・病後児保育の利用延べ人数	31人 (R6)	47人
基本目標6 様々な状況の家庭へのきめ細かな取組の推進			
取組64 地域における障害のあるこどもの支援体制の強化	子ども発達サポートセンターくるむの相談件数	141件 (R6)	200件
取組74 連携による啓発・早期発見・把握	ヤングケアラーの意味を知っている（聞いたことがあり、内容も知っている）こどもの割合	15%	100%

## 基本目標1. こどもまんなか社会の実現に向けた気運の醸成

(こどもまんなか社会をつくるための環境づくり)

### こども・保護者の声

- ・休日こどもを遊ばせられる場、雨の日も体を動かしストレス発散できる室内遊具がある遊び場（児童館のネット遊具を早く使えるようにしてほしい）併せて、図書館の機能もできればうれしい
- ・少し長い時間遊べるところ（17：30までなど）
- ・島尾の公園のトイレを洋式にしてほしい
- ・いろいろな年の子（園児と未就園児）と一緒に遊べる所が遊べる場所が増えるといい
- ・室内の遊び場を充実させてほしい
- ・落ち着く場所があったらいい
- ・障害のある人も安心して過ごせる場所があるといい
- ・家の近くに公園があるとうれしい
- ・体を使って楽しく遊べる場所があればいい
- ・こどもが多く利用するところに「こども意見箱」を設置してほしい
- ・「こども会議」があればいいな
- ・スクールカウンセラーの常勤化、相談窓口・カウンセリングルーム等設置してほしい



### 計画への意見反映

1-2-3

1-3-4

1-3-6



〔 主な事業 〕

施策 コード	施策・事業名等	新規 R7〇 拡充 R7● R8以降★ 重点 ※	事業内容	担当課
1-1-1	「こどもまんなか社会」 の周知・啓発		広報誌・ホームページ・SNSなどにより、「こどもまんなか社会」の周知を図ります。	子育て支援課
	心のケア推進事業（こどもの権利等の理解促進）		学校教育の場において児童生徒が自らの権利について学び、自らを守る方法や、困難を抱えるときに助けを求め、回復する方法を学ぶなど、「こどもの権利」に関する理解促進や人権教育を推進します。	教育総合センター
1-1-2	人権啓発活動の推進		人権擁護委員による人権相談、啓発物品の配布等を通じて人権尊重思想の普及高揚を図ります。	市民課
	要保護児童対策の推進		要保護児童対策地域協議会等の関係機関と連携し、「こどもの権利」の尊重及び侵害防止を基本とした対策を推進します。また、虐待防止やこどもの権利に関する資料を作成・配布し、啓発活動を実施します。	子育て支援課
1-2-3	こどもの意見の聴取	○ ※	様々な機会を捉えてこどもの意見を聴く場を確保し施策に反映するよう努めます。	子育て支援課 学校教育課
	氷見まちづくり議会の開催		高校生や大学生、若者を含む議員で構成するまちづくり議会を開催し、提案や意見等を市政へ反映します。	秘書広報課
1-3-4	遊び場などの環境整備の推進	★	こどもの遊び場等についての保護者等の意見を集約し、都市公園等の整備や、全天候型のこども用設備の改修や整備など、まちづくりに反映します。	子育て支援課 都市計画課 関係各課

	児童館活動の充実		児童に健全な遊びを与え、健康を増進するため、児童館活動の充実を図ります。	子育て支援課
	公園・児童遊園の維持管理とバリアフリー化の推進		こどもの安全な遊び場を確保するため、遊具の点検結果や利用状況に応じて、廃園又は、公園の維持管理に努めます。 また、道路や公共施設のバリアフリー化を推進します。	都市計画課 関係各課
	子育てに配慮した施設等の紹介		子育てに配慮された公共施設などについて、ホームページ等で情報提供を行います。	子育て支援課
	地域総合福祉活動推進事業（ふれあいコミュニティ・ケアネット21）の充実		地域住民の参加による福祉コミュニティづくりの推進を図ります。	福祉介護課
1-3-5	ひみ子育て応援団の活動支援		ひみ子育て応援団（先輩ママによるボランティア団体）の活動のコーディネート、技術指導などを行います。	子育て支援課
	住宅取得やリフォームへの支援		新婚世帯や子育て世帯の住宅取得やリフォーム工事に対し補助を行い、住環境整備の負担を軽減します。	未来戦略課
	氷見市定住促進住宅団地造成事業補助金による優良な住宅団地造成の支援		子育て世代等の定住を促進するため、民間事業者による優良な住宅団地造成への支援を行います。公共施設（道路、公園緑地など）の整備について、財政支援を行います。	都市計画課
1-3-6	こども食堂応援事業	●	経済的に困窮している世帯のこどもや保護者の帰宅が遅い家庭のこどもに温かい食事や居場所を提供することを目的としているこども食堂に対し、食材費に要する費用の一部を支援します。	子育て支援課
	中高大生の居場所づくり		芸術文化館や教育文化センターに、中高大生の安心できる居場所を提供します。	文化振興課

〔 主な目標指標 〕

基本的方向 氷見のこどもを市民みんなで育てる地域づくり

主な具体的施策・事業名 (R7 新規○・拡充● R8以降 拡充★)	現状	R11 目標
○こどもの意見の聴取	意見を聞いてもらえていると思う割合 63%	意見を聞いてもらえていると思う割合 70%
●こども食堂応援事業	市内こども食堂数: 7箇所	市内こども食堂数:各 校区 1 箇所以上
★遊び場などの環境整備の推進	全天候型 1か所	全天候型 こども用施設の整備

## 基本目標2. こどもの健康の確保及び増進

(こどものこころと体の健康づくり)

### こども・保護者の声

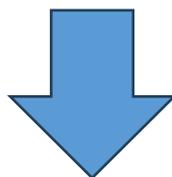
- 小児科を増やしてほしい。夕方になると一箇所しか行けない。
- 病院（特に小児科と耳鼻科と皮膚科）が近くに増えたらありがたい
- 医療体制が全般的にもう少し充実してもらえるとありがたい
- 食事などの質問がすぐできる環境（ライン・SNSなど）
- 気軽に相談できる場があればいい
- 氷見運動公園に鉄棒系の遊具がほしい
- アレルギー対応のレストランがあるといいな
- 近くの畑で野菜を育ててみたい
- 体を使って楽しく遊べる場所がほしい



### 計画への意見反映

2-1-10

2-2-14



〔 主な事業 〕

施策 コード	施策・事業名等	新規 R7○ 拡充 R7● R8以降★ 重点 ※	事業内容	担当課
2-1-7	子育てアプリ推進 事業	●	スマートフォンアプリの「ひみっこアプリ」 で、こどもの健診・予防接種等の管理や健 診・相談会等の予約、妊娠・出産時の申請な ど妊娠から子育てに関するサービスを提供 します。	健康課
2-1-8	妊産婦健康診査		健康に妊娠産褥期を過ごし、安心して出産 を迎えることができるよう、すべての妊婦 を対象に妊婦健康診査の費用を助成しま す。	健康課
	コウノトリ健診 (プレ妊活健診)		将来こどもを望む夫婦を対象に、妊娠・出産 に影響する疾患についての健診費用の助成 を行い、プレコンセプションケアを推進し ます。	健康課
	不妊治療費の助成	●	特定不妊治療(体外受精・顕微授精)・男性 不妊治療・不育症治療・一般不妊治療(不妊 検査・人工授精等)に要した費用について助 成を行います。	健康課
2-1-9	新生児・乳幼児・妊 産婦訪問、相談支 援(産前産後の支 援の充実と体制強 化)	※	妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育て ができるよう、妊娠期から出産・子育てまで 一貫して身近で相談に応じ、必要な支援に 繋がります。	健康課
	産後ケア事業		産婦の身体回復と心理的な安定を促進する とともに、産婦及びその家族が健やかな育 児ができるよう支援を行います。 (宿泊型、日帰り型、訪問型)	健康課

2-1-10	こども家庭センター運営事業		母子保健と児童福祉の両部門を一体的に運営し、妊産婦や子育て世帯を対象に、妊娠、出産、育児に関する様々な相談に対応し、虐待予防や個々の家庭に応じた支援を切れ目なく行います。	子育て支援課
2-1-11	要支援妊産婦等への相談支援		予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦や、支援が必要な妊産婦が安心して相談を受けられるよう、こども家庭センターと連携し、訪問等による相談支援を行います。	健康課 子育て支援課
2-1-12	乳幼児健康診査	●	発育・発達の確認、疾病の早期発見、健康増進のための生活習慣の確立、育児不安の軽減を目的とし、3～4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査を実施します。また、医療機関で受診する乳児一般健康診査に加え、1か月児健康診査の助成を行います。	健康課
	歯っぴいむし歯予防事業		むし歯を予防するための生活習慣の指導や、ブラッシング指導、フッ素塗布やフッ素洗口を実施します。	健康課
	健康教育		生活習慣の基礎をつくる乳幼児期や学童期のこども及びその家族に対し、健康教育を行うことで、家族ぐるみで正しい生活習慣を身につけることができるよう支援します。	健康課
2-2-13	出前体育屋（保育園・幼稚園運動能力支援事業）		就学前の時期に多様な運動経験を積ませることで、運動能力の向上を図るとともに、他者との連携、協調経験を通して、コミュニケーション能力の基礎を築くなど、こどもの健やかな成長につなげます。	スポーツ振興課
	体力向上の推進		運動を通して、たくましい体づくりに取り組みます。	学校教育課
2-2-14	予防接種		こどもの重篤な疾患の発生及び集団でのまん延を予防するため、こどもを対象とした公費による予防接種の費用助成を行います。	健康課

	小児科医療機関の 充実	★	県や金沢医科大学氷見市民病院をはじめとする市内医療機関等と連携して、小児医療体制の確保・充実を図ります。また、乳幼児健康診査などの機会を活用して、小児救急受診についての情報を保護者に提供します。	病院事業管理 室 健康課
	検診結果管理のデ ジタル化の推進		小・中・義務教育学校の健康診断結果管理のデジタル化を推進します。(歯科検診を除く。)	学校教育課
2-2-15	幼少期からはじめ る性教育		地域子育てセンターの利用者(パパ・ママ)を対象に、助産師による幼少期から始める性教育を行います。	子育て支援課
2-2-16	自殺対策推進会議 の開催		自殺対策推進会議を開催し、保健・医療・福祉・教育・労働や地域の各種団体と自殺対策に関する取組みの進捗状況や課題について情報共有し、連携の強化を図るとともに、自殺対策事業について協議します。	健康課
2-3-17	保育所等における 食育推進事業		保育所等の給食を通して、楽しく食べ、望ましい食習慣を身につけられるよう支援するとともに、地元食材を紹介することで、地元へ愛着を深められるようにします。また、親子クッキングや給食試食会を実施します。	子育て支援課
	学校における食育 の推進		学校給食を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう指導します。また、学級活動や総合的な学習の時間等において、栄養教諭による発達段階に応じた食事や地産地消についての知識の普及を図ります。	学校教育課
	食育推進事業(家 庭・学校・地域等が 連携した食育の推 進)	※	こどもが食の体験を楽しく、自発的に行えるよう、「きときとキッズお料理道場」(対象：年長児)や「氷見の食材を用いた料理教室」(対象：小・中学生)を開催します。	商工観光課
	「氷見の魚を知ろ う」事業		小学生を対象に、氷見で獲れる魚の代表である鰯についての学習や、プロの調理人による鰯の捌き方を直に見たり、刺身を食べるなどして、氷見の魚食文化についての知識の普及を図ります。	水産振興課

〔 主な目標指標 〕

基本的方向 生活習慣を整え心と身体の健康づくり

主な具体的施策・事業名 (R7 新規○・拡充● R8以降 拡充★)	現状	R11 目標
●子育てアプリ推進事業 (ひみっこアプリ)	推進中	アプリ登録者 100%
●不妊治療費の助成	助成件数 87件 (R6)	助成件数 増
●乳幼児健康診査	受診率(3歳児) 99.5%(R6)	受診率(3歳児) 100%
★小児科医療機関の充実	市内 総合病院1か所 開業医1か所	市内 小児医療体制の 確保・充実

## 基本目標3. こどもが安全に成長するための環境の整備

(こどもの安全を守る環境づくり)

### こども・保護者の声

- 親に言えないことがあったら、相談できれば良い
- こどもが困っている時に、行けるところが多いといいと思う
- 学校（クラス）が仲良くなってほしい
- 勉強に不安がある時、気軽に聞ける人がいればいいなと思う
- 困った人を助ける人が増えたらいい
- 安心できる居場所があるといいな
- フリースクールをつかってほしい。学校に行きづらいため、日中、学校外の居場所がほしい。



### 計画への意見反映

3-2-22

3-2-23

3-2-24



〔 主な事業 〕

施策 コード	施策・事業名等	新規 R7〇 拡充 R7● R8以降★ 重点 ※	事業内容	担当課
3-1-18	教職員研修事業		道徳セミナー等の研修会を通して、道徳教育の充実、人権意識の高揚を図り、教職員の資質向上を目指します。	教育総合センター
3-1-19	心のケア推進事業 (性に関する理解促進)		生徒指導連絡会や研修会等を通して、性に関する課題への対応について、教職員への情報、周知を図ります。	教育総合センター
3-1-20	心のケア推進事業 (学校の約束や生徒心得等の見直し等実態把握)		生徒指導連絡会や研修会等を通して、学校の約束や生徒心得等の見直し状況について実態を把握します。	教育総合センター
	学校施設・設備の充実		学校施設ごとの長寿命化計画や個別施設計画に応じた改修工事の実施、特別教室や体育館へのエアコン設置、多様な学習内容・学習形態やICTを活用できる学習環境の確保、障害のある児童生徒にも配慮した施設の整備を進め、安全・安心な教育環境をつくります。	学校教育課
3-1-21	教職員研修事業		各種研修会を通して、児童生徒理解を深め、教員の指導法の改善や指導力の向上を図ります。	教育総合センター
3-2-22	心のケア推進事業 (いじめ防止対策の強化)		氷見市いじめ防止基本方針に基づき「氷見市いじめ問題連絡対策協議会」や「氷見市いじめ専門家委員会」を開催し、関係機関や専門家と連携していじめ防止対策を強化します。また、教職員へいじめの積極的な認知を周知し、未然防止、早期発見・対応、解消に向けた取組みを推進するとともに、各学校におけるいじめの実態把握に努めます。さらに、ネット対策フォローアップ事業等により、ネットいじめに対する未然防止教育を推進します。	教育総合センター

3-2-23	心のケア推進事業 (教育支援センター機能強化)		通室する児童生徒が社会的に自立できるよう、一人一人の思いや個性を大切に、それぞれの興味・関心に応じた活動の充実を図ります。また、保護者や学校からの相談に応じ、不安や悩みの解決に向けて支援します。	教育総合センター
3-2-24	学びの機会支援事業 (不登校の子どもへの支援体制の整備)	○ ★ ※	校内教育支援センター支援員の配置や教育支援センター「あさひ」におけるアウトリーチ支援等により、不登校、不登校傾向にある児童生徒の学習支援や相談支援を行うことで、誰一人取り残されない学びの保障につなげます。	教育総合センター
3-3-25	ICT教育推進事業	★	中学校区ごとに「ネット対策フォローアップ事業」を開催し、児童生徒の情報モラルの啓発、インターネット利用に伴うトラブル等の未然防止を図ります。	教育総合センター
	人権教室		人権擁護委員による人権教室を通じて、小・中学生がインターネット上のいじめや個人に対する誹謗中傷等の人権問題について考える機会づくりに取り組みます。	市民課
3-3-26	困難な問題を抱える女性への相談		関係機関や支援団体、専用相談窓口に関する情報収集や周知を行い、必要時にスムーズに支援につなぐことができるよう努めます。	子育て支援課 市民課
	「こどもの人権110番」及び「こどもの人権SOSミニレター」の啓発		小・中学生を対象に「こどもの人権110番」や「こどもの人権SOSミニレター」について啓発し、先生や保護者に相談できない悩みごとに人権擁護委員が応じることで、こどもの人権侵害事案の早期発見に努めます。	市民課
3-3-27	事故防止等啓発事業		ポスターの掲示、パンフレットの配布などを行い、こどもの事故防止、母乳育児の推進、妊婦のタバコの害等のPRを行います。	健康課

	事故防止等啓発事業		保育所、認定こども園の児童や小学生対象の交通安全教室を実施し、交通安全意識の向上を図ります。また、乳幼児の保護者や、これから子どもが生まれる人に対し、チャイルドシート着用の啓発活動を実施し、乳幼児が巻き込まれる交通事故の抑止に努めます。	市民課
	市民や子どもを守る防犯体制・意識の拡充		地域安全ニュースの発行や防犯キャンペーンの開催により、防犯意識の向上に努めます。	市民課
	交通安全対策の施設整備		歩行者等の安全を図るため、ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備を行います。また、未就学児童施設付近の交差点に車両用防護柵の設置を行います。	道路課
	通学路の安全対策	●	通学路安全推進会議を開催し、国縣市・警察・学校・教育委員会で通学路の合同点検を行います。 そのほか、通学路点検の結果を受けて特に対策を要する通学路について、重点的に安全対策工事を行います。	学校教育課 道路課
	通学児童見守りシステム事業		全小学生を対象として、児童の登下校情報を保護者等にメール配信するサービスを実施します。	学校教育課
3-3-28	社会を明るくする運動		街頭広報活動や公開ケース研究会を開催し、社会を明るくする運動を推進します。また、保護司会への支援を行います。	福祉介護課

〔 主な目標指標 〕

基本的方向 ネットトラブルや交通事故防止への環境づくり

主な具体的施策・事業名 (R7 新規○・拡充● R8以降 拡充★)	現状	R11 目標
○★学びの機会支援事業 (不登校の子どもへの支援体制の整備)	校内教育支援センター 市内1校設置	校内教育支援センター 市内2校設置
●通学路の安全対策	対策完了通学路率 90%	対策完了通学路率 92%
★ICT 教育推進事業 (ネット対策フォローアップ事業)	ネットトラブル防止講演会 市内 11 校で実施	ネットトラブル防止講演会 市内全校で実施

## 基本目標4. こどもの将来を支えるための支援

(こどもの将来に向けたサポート)

### こども・保護者の声

- 子育て世帯へのサポートや教育などの支援・財政的な支援が充実したら良い。
- 「長期休暇中の小学生たちのお昼ご飯の提供」が“あったらいいな”と思う
- 2人(夫婦)での移住者だけではなく、氷見市へ嫁いだ人にも何かしてほしい!!  
氷見市民を1人以上、人口増やしている。
- 出生数が少なく、高齢化が進んでいることに不安を感じる。楽しく子育てできる、安心して子育てできる環境であることをのぞむ。
- 新鮮な魚がいっぱい取れて、みんなが幸せな氷見市がいい
- 安心して子育てできる環境
- こどもが地域の文化に愛着を持つ(郷土伝統文化に参加)
- 様々な方法で氷見の魅力を発信する
- 商店街の活性化、企業誘致し働く場を増やす
- 起業家育成プログラムで社会をつくる
- 若い世代が生き生きと働ける環境
- ▲ 安くて安全な農作物を安定して作る
- ▲ 交通機関を便利に



※「▲」の意見は、全世代に対応したご意見として活用させていただきます。

計画への意見反映

4-2-36

4-2-40

4-2-41

4-3-42



〔 主な事業 〕

施策 コード	施策・事業名等	新規 R7〇 拡充 R7● R8以降★ 重点 ※	事業内容	担当課
4-1-29	こころのはぐくみファーストブック事業		すべての出生児の保護者に絵本を配布し、乳幼児に適した絵本の選び方や読み聞かせの方法を伝えます。絵本を媒体とした親子の関わりが、こどもの心の育ちに大きく影響することを知らせます。	子育て支援課
	子ども読書活動推進事業		小・中学校に図書館司書を配置して、図書室の環境整備や読み聞かせなどを行います。	学校教育課
			読書活動を推進するため、移動図書館や団体貸出などを行います。	図書館
4-1-30	児童クラブ等の活動支援		児童の健全な育成を図るため、家庭・地域・学校が連携して行うスポーツ活動、奉仕活動、親子で行う創作活動等に対して支援を行います。	子育て支援課
4-1-31	未来をつくるライフプラン事業 (学校のキャリア形成支援やライフプランニング教育)	※	中学生や高校生が、モデルママの話の聞いたり、自分の「ライフプランシート」を作成したりすることで、結婚やこどもを持つことなどを具体的にイメージする機会をつくれます。	子育て支援課 学校教育課 健康課
4-1-32	外国語教育推進事業		外国語（英語）教育、外国語活動及び国際教育を通して、ネイティブな英語に親しませ、コミュニケーション能力の育成を図ります。	教育総合センター
4-1-33	学習サポーターの配置		ティーム・ティーチング指導など少人数指導における学習の補助や、習熟度に応じた個別指導により、「確かな学力」を育成する一助とするため、学習サポーターを配置します。	学校教育課

	学力向上推進事業		学力向上の研究校を指定し、市の研究課題の解明に向けて実践研究を行います。その成果を小・中・義務教育学校に広め、児童生徒の確かな学力の育成につなげます。	教育総合センター
	小中学校 I C T 環境整備事業	●	「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、1人1台端末や電子黒板の整備、デジタル教科書の導入等を行い、I C Tを活用した教育を推進します。	学校教育課 教育総合センター
4-1-34	教職員研修事業		研修会を通して、教員の資質向上を図るとともに、本市の教育を担う次代のリーダーを育成し、広く教員が I C Tを活用できるように体制を整備し、教育活動の充実を図ります。また、教員研修を通して、児童生徒理解と児童生徒の安全な学校生活や適切な日常生活を送ることへの指導に関する資質向上を図ります。	学校教育課 教育総合センター
4-1-35	地域と連携したふるさと教育の推進	★	地域との協働による、生徒自ら地域課題を探究する「HIMI 学」の実施を支援します。また、総合的学習を充実させることで、ふるさとの歴史や文化、産業について理解を深め、郷土に対する愛着を促進します。	学校教育課
	学校運営協議会		保護者、地域住民等の学校運営への参画の促進及び連携の強化を図ることにより、学校と保護者、地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組みます。	学校教育課
4-2-36	起業体験学習		小・中学生が地元の起業家から学び、商品の開発や販売などを体験します。	学校教育課
4-2-37	各種教育への啓発		外部団体等による各種啓発活動により理解を深めます。	学校教育課

4-2-38	社会に学ぶ 14 歳の挑戦事業		中学 2 年生、義務教育学校 8 年生が 5 日間、学校外での職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に参加することにより、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えます。	学校教育課
4-2-39	ひとり親家庭等こどもの受験応援事業	○	経済的課題を抱えるひとり親家庭等のこどもに対して、将来の夢に踏み出すステップとなる進学に向けたチャレンジを後押しすることを目的として、大学等の受験料や模擬試験の受験料の支援を行います。	子育て支援課
	育英奨学事業		経済的理由により、修学が困難な優れた生徒・学生に対して、奨学資金を貸与します。	学校教育課
4-2-40	関係機関との連携及び各種制度の周知		各種制度について広報紙やホームページなどで周知し、若者への就職支援を行います。	商工観光課
	ぶり奨学プログラム事業	●	ぶり奨学助成の対象に富山県・石川県の大学等進学者や公務員就職者を加えるほか、ぶり奨学交流会を都市圏でも開催します。	未来戦略課
	大学生等通学助成事業	○	若者の市内居住を促進するため、市内から県内及び石川県の大学等へ通学する学生の公共交通機関の利用に要する経費を助成します。	未来戦略課
4-2-41	創業・継業等への支援		創業者が新たに事業を開始する場合の店舗取得費、備品購入費などに対し助成をします。	商工観光課
4-3-42	中学生ふるさと発見塾		中学 1 年生全員が市内の史跡等を巡り、ふるさとの歴史や文化について理解を深めます。	博物館
4-4-43	縁結び推進事業	●	新たに結婚祝金の交付や移住婚における出会いの交通費等の補助を創設するほか、県が運用するマッチングアプリを導入する市内事業者に対する補助制度を設け、結婚の希望をかなえます。	未来戦略課

4-4-44	ウェルカムベイビー事業		市内全中学2年を対象に、助産師による「命の授業」を実施します。性や妊娠・出産・育児についての正しい理解と関心を持ち、自己肯定感を高め、心の健康づくりを進め、命の大切さを考えます。	子育て支援課 健康課
--------	-------------	--	---	---------------

〔 主な目標指標 〕

基本的方向 氷見市で明るい未来が描ける支援づくり

主な具体的施策・事業名 (R7 新規○・拡充● R8以降 拡充★)	現状	R11 目標
●小中学校ICT環境整備事業	PC・タブレットの授業での活用 小学校 50%・中学校 40%	PC・タブレットの授業での活用 小学校 70%・中学校 70%
○ひとり親家庭等こどもの受験応援事業	大学等の受験料を助成 した割合 37%(R6)	大学等の受験料を助成 した割合 70%
●ぶり奨学プログラム事業	令和6年度までの ぶり奨学プログラムによる Uターン者数 88人	令和11年度までの ぶり奨学プログラムによる Uターン者数 129人
○大学生等通学助成事業	令和7年度から実施 大学生等通学助成を 利用した人数 令和7年度 30人見込	大学生等通学助成を 利用した人数 年間46人
●縁結び推進事業	おせっかいさんによる引 き合わせ件数 年間33件	おせっかいさんによる引 き合わせ件数 年間48件
★地域と連携したふるさと教育の推進	地域連携事業 コーディネーターの派遣 氷見高校・中学校1校	地域連携事業 コーディネーターの派遣 氷見高校 中学校4校・義務教育学校1校

## 基本目標5. 働きながら安心して子育てするための支援

(保護者が安心してこどもを育てるためのサポート)

### こども・保護者の声

- なかなか仕事と子育ての両立がうまくできてなくて不安
- 地域子育てセンターがあることで地域の方と交流でき、とても安心できた
- 仕事が手放せない時にこどもの体調不良でも預けられるところの充実
- 氷見での働き口が少なく、通勤などが大変
- 男性育休に対する理解・配慮
- 低価格でこどもを預けられる（土日も）と助かる
- 働きやすい職場環境、子育てと両立できる環境
- 周囲からのサポート体制
- 病児、病後児保育の充実
- 男性の育児休暇取得への理解・配慮
- 土日に低価格でこどもを預けることができる環境
- 家族が仲良く幸せに過ごせる環境



### 計画への意見反映

5-1-46

5-1-50

5-4-56



〔 主な事業 〕

施策 コード	施策・事業名等	新規 R7○ 拡充 R7● R8以降★ 重点 ※	事業内容	担当課
5-1-45	「はじめの100か月の育ちのビジョン」の推進		「はじめの100か月の育ちのビジョン」に基づく施策を国・県と連携し推進します。	子育て支援課
5-1-46	地域子育て支援拠点事業の充実		未就園児の育児相談や育児指導、保護者の集いの場、親子の遊び場として、地域子育て支援センター事業の充実を図ります。	子育て支援課
	病児・病後児保育の充実	★ ※	病気または病気の回復期で集団保育が困難な児童を、看護師を配置した保育所等で病児・病後児保育を実施します。	子育て支援課
	保育所等施設の整備・充実		施設の老朽化や児童数の推移に対応した施設の再編や整備を行うとともに、民間保育施設の改修や改築に必要な助成を行い、良好な保育環境を確保します。	子育て支援課
5-1-47	特別支援教育の充実		児童・生徒の障害の重度・重複化や多様化（学習障害、ADHD、自閉症等）などの課題を整理し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めます。また、発達障害を含む障害のある児童・生徒の学校生活を支援するため、スタディ・メイトを配置します。	学校教育課
5-1-48	幼保小接続支援事業		保育所、認定こども園等から小学校への就学がスムーズになるよう、教員・保育士間の連携・接続を図るとともに、幼保小連携に関する実践研究や研修会を開催します。	子育て支援課 教育総合センター

5-1-49	子育て支援スタッフ育成・発掘事業		放課後児童支援員等、さんさん広場世話人など、地域の子育て支援に携わるスタッフの資質向上のための研修機会を拡充するとともに、地域における子育ての意義を啓発し、人材の発掘とその活用に努めます。	子育て支援課
	保育士等人材就労支援事業		市内保育所等に保育士等として新たに雇用された者に対し支援補助金を支払うことにより、保育人材を確保し、安心して子どもを預けることのできる保育環境づくりの維持・継続に繋がります。	子育て支援課
5-1-50	ファミリー・サポート・センター事業の推進		保育等の援助を受けたい人で行いたい人を会員とする組織により、保育所等への送迎、一時的な預かりなどの助け合いを行うファミリー・サポート・センター事業の推進を図るため、利用促進に向けたPRを行います。	子育て支援課
5-1-51	出生祝い事業		木の持つ「ぬくもり」や「香り」などを感じることで、感性豊かな人に育つよう木製の誕生祝い品を贈ります。	都市計画課
	幼児教育・保育の無償化		氷見市独自の制度により1歳以上児の保育料を無償化し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課
	家庭で子育て応援金の支給		満1歳から満3歳未満である児童を保育所等に預けずに子育てを行う家庭に応援金を給付します。	子育て支援課
	0歳児おむつ無償化事業		満1歳までの育児に要するおむつ代等の経費を支援するため、乳児1人あたり6万円を支給します。	子育て支援課
	妊婦支援給付金の支給		妊娠時に5万円、出産時に子ども1人につき5万円を支給します。(流産・死産等の場合も給付の対象となります。)	子育て支援課
	ひみっこギフトの支給		出生児が第2子の場合は5万円、第3子以降の場合は15万円を妊婦支援給付金に上乗せして支給します。	子育て支援課

	学校給食支援事業	○	学校給食費の補助を行うことにより、栄養バランスや量を保った学校給食を提供し、子育て世帯の経済的負担の軽減や、安心して子育てのできる環境づくりにつなげます。	学校教育課
5-2-52	妊産婦医療費の助成		妊産婦に対する適正な医療の確保を図るため、妊産婦医療費にかかる自己負担分を助成します。	子育て支援課
	こども医療費の助成		こどもの保健の向上と福祉の増進を図るため、高校3年生までのこども医療費にかかる自己負担分を助成します。	子育て支援課
5-2-53	子育て講座の開催		親が子育てについて学び、実践できるよう、未就園児の保護者向けに、スキルアップ講座、リフレッシュ講座、こどもと楽しむ講座等を開催します。	子育て支援課
	SNSや広報などを活用した情報発信		子育て支援情報を気軽に得ることができるよう、SNSを活用した情報提供の充実や広報による情報発信を行います。	子育て支援課
	ひみ子育てネットワーク会議の開催		地区の子育て支援関係者と行政・関係機関が連携し、地域ぐるみで子育て支援が進められるよう、またその気運の醸成を図るため、ひみ子育てネットワーク会議を開催します。	子育て支援課
5-2-54	「家庭の日」等の啓発		「家庭の日」の持つ意味や重要性の普及や青少年意見発表などによる青少年の健全育成活動を支援します。	文化振興課
5-3-55	放課後児童健全育成事業（学童保育）の充実	●	放課後児童クラブにおいて、昼食・おやつへの発注や遊びの環境と施設の安全点検・衛生管理、学習活動が自主的に行える環境整備等の支援を実施し、事業の充実を図ります。	子育て支援課

	地域学校協働活動の推進	●	地域の協力の下、児童生徒の放課後や土曜日、夏休み等の長期休業を活用し、学習支援教室等を実施し、豊かな学びや体験を提供します。令和7年度に試行した「夏休み特別教室」(プログラミング教室)は、今後も継続的に実施します。	文化振興課
	地域力を活かした多様なこどもの居場所づくりの推進	●	既存資源の活用など、多様な形で自主的に取り組むこどもの居場所づくりを推進し、地域の力を活かした子育ての新たな支えあいを創出します。	子育て支援課
5-4-56	仕事と生活の調和の実現に関する各種セミナーの周知		仕事と生活の調和の実現に関する各種セミナーについて、広報ひみやホームページなどで周知するとともに、氷見市事業所協会等を通じて参加要請を行います。	商工観光課
	若者・女性が活躍する企業づくり支援	○	若者・女性の市内定着や人材確保を目的として、企業PR動画やホームページの制作などの情報発信の強化に取り組む市内の中小企業者を支援します。	商工観光課
	女性が輝くオフィス進出促進	○	本市で新規立地を検討している市外に本社を置く事業者の市内への進出を促進し、女性の雇用の場の創出に繋がります。	商工観光課
	アンコンシャスバイアス解消の推進	○	性別によるアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)の解消に向けて、アクションプランを策定して実施します。	地域振興課
5-4-57	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた広報・啓発活動の推進		働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和の実現に向けた取組みを社会全体の運動として進めていくための広報・啓発活動を推進します。	商工観光課
	パパママ体験教室の開催		妊婦とそのパートナーが赤ちゃんとのふれあい体験や先輩パパママの体験談を聴くなど、プレパパママ体験をします。また、パートナーの妊婦体験や出産、育児についての講義等により、育児における夫婦の役割や共同で子育てに取り組むことの必要性を学びます。	健康課 子育て支援課

〔 主な目標指標 〕

基本的方向 仕事と子育て両立支援及び居場所づくり

主な具体的施策・事業名 (R7 新規○・拡充● R8以降 拡充★)	現状	R11 目標
○学校給食支援事業	給食費 1/2 補助	給食費 1/2 以上補助
●放課後児童健全育成事業 (学童保育) の充実	市内クラブ数 21 クラブ	市内各校区内 クラブ 1か所以上
●地域学校協働活動の推進	放課後子ども教室 5 土曜教室 4 夏休み教室 1 中学生未来応援塾 5	開催の維持及び 内容の充実
●地域力を活かした多様なこどもの 居場所づくりの推進	とやまっ子さんさん広場 市内2か所事業実施	地域における こどもの居場所の 確保・充実
○若者・女性が活躍する企業づくり支援	支援実績1件	支援実績5件
○女性が輝くオフィス進出促進	支援実績0件	支援実績1件
○アンコンシャスバイアス解消の推進	職場で男女の地位は平等に なっていると考える割合 29.7%(R6)	職場で男女の地位は平等に なっていると考える割合 43%
★病児・病後児保育の充実	利用延べ数 31人(R6)	利用延べ数 47人

## 基本目標6. 様々な状況の家庭へのきめ細やかな取組の推進

(困っている子どもや家庭に気づき、支えるための取組み)

### 子ども・保護者の声

- 県外から来たので、友だちがいなくて心細い
- 子どもたち一人一人が、自分らしく楽しく暮らせるようになってほしい
- 勉強が集中してできる場所、ボーっとできる場所がほしい
- 低価格で子どもを預けられる（土日も）と助かる
- 保育料無料は本当に有難い。
- 親が不在の時にご飯作ったりします
- お酒を飲んでお父さんがあばれる
- 受験がすごく怖い
- ママがたまに泣いていることがある
- 中学生、高校生が遊べる居場所がほしい。
- 高校に進学してから、学校についての悩み等を聞いてくれる場所がない。
- ひきこもりの相談をしたい。中学卒業後はどこに相談すればいいのかわからない。学校内にもフリースクールみたいなものがあると良い。
- 障害がある子どもがいるので、働き方に制限を感じる。



### 計画への意見反映

6-3-64  
6-3-66  
6-4-69  
6-4-72  
6-5-74・75

〔 主な事業 〕

施策 コード	施策・事業名等	新規 R7〇 拡充 R7● R8以降★ 重点 ※	事業内容	担当課
6-1-58	家庭児童相談の充実		こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て世帯までを対象とした切れ目のない支援を行い、子育てやこどもへの関わり方などについての相談体制を充実するため、子ども家庭支援員を複数体制とし、関係機関との連携を図りながら、適切な対応に努めます。	子育て支援課
	DV 防止に向けた意識づくりと啓発		氷見市男女共同参画プランに基づき、DVについての正しい理解を促進するため、啓発などを行い、意識の醸成に努めます。	地域振興課 市民課 福祉介護課 健康課 子育て支援課
6-1-59	養育支援訪問事業		児童相談所等との連携を強化し、支援が必要な家庭への訪問による相談支援を行います。	子育て支援課 健康課
	児童虐待の発生防止、早期発見・早期対応		要保護児童対策地域協議会等のネットワークを強化・活用し、養育支援が必要な家庭の情報共有や連絡調整を行い、必要に応じ家庭訪問を実施する等、児童虐待の発生防止と早期発見・早期対応に努めます。また、妊娠から子育て期を通じて切れ目のない支援を行い、子育てを支える環境整備を進めます。	子育て支援課
	要保護児童対策地域協議会の構成者間の連携強化		代表者会議、実務者会議、ケース検討会議を適宜開催し、虐待対応への連携のあり方から個別の支援内容までを協議し、共有化することで、要保護児童の早期発見・早期対応に努めます。	子育て支援課

6-1-60	関係機関との連携による一時保護		保護者が疾病等でこどもの養育が一時的に困難となった場合、施設への保護措置を行い、対応していきます。	子育て支援課
6-2-61	ひとり親家庭等子育て支援事業		ひとり親家庭等の児童（小学生以下）のファミリー・サポート・センター事業の利用に対し、その利用料の一部を助成します。	子育て支援課
	母子家庭及び父子家庭の親への自立・就業支援		母子家庭及び父子家庭が経済的に自立して安定した生活を送ることができるように、母子・父子自立支援員が関係機関と連携し、各種制度の案内から就労支援まで、自立に向けた支援を行います。	子育て支援課
6-2-62	ひとり親家庭等の児童への入学・卒業祝品の支給		ひとり親家庭等の児童に、小・中学校入学時及び中学校卒業時に祝品を支給します。	子育て支援課
6-2-63	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談・援助の充実		母子・父子自立支援員が各種相談に応じ、必要な助言・指導を行います。また、関係機関と連携して、日常生活に必要な支援を行います。	子育て支援課
6-3-64	障害児支援体制整備事業		早期から適切な療育が受けられる環境整備と、ライフステージに応じた支援体制を構築します。	福祉介護課
	児童発達支援等の無償化		児童発達支援等を利用する3歳～5歳のこどもと、1歳～2歳の課税世帯のこどもの利用者負担を無料にします。	福祉介護課
	子ども発達サポートセンターくるむの充実 (地域における障害のあるこどもの支援体制の強化)	※	保育所等への言語検査や巡回訪問、個別での相談会により、言葉や行動などにおいて支援の必要なこどもの早期発見に努め、多様化しているニーズに合わせて個別活動、小集団活動、親子活動等を実施します。	子育て支援課

6-3-65	特別支援専門員の配置		特別支援専門員を配置し、特別支援教育に関する相談、関係機関との連絡調整、積極的な学校訪問を行います。また、特別支援学級に在籍する児童生徒の自立と社会参加を見据え、現時点での教育的ニーズに的確にこたえる指導を提供できるよう、個に応じた支援策について助言します。	学校教育課
6-3-66	障害児保育事業の充実（特別保育事業）	●	「誰一人取り残さない」こどもまんなか社会の実現に向けて、年々増加傾向にある配慮が必要なこどもの受け入れ体制を強化するため、障害児を受け入れ適切な指導を実施している民間保育所に対し、配置する保育士数に応じた補助金を交付します。	子育て支援課
6-3-67	障害種別によらない一元的な障害福祉サービス		難病患者等に対して、サービスの対象であることの周知とその提供体制の充実を図ります。	福祉介護課
	医療的ケア児等への支援		医療的ケア児等の特別な支援が必要な児の相談に応じ関係機関と連携のもと支援を行います。	子育て支援課 福祉介護課 健康課 学校教育課
	障害児支援提供体制の整備		難聴児に対し補聴器・人工内耳等にかかる費用負担の軽減を図り、適切な支援が受けられるようにします。	福祉介護課
6-3-68	「ペアレントプログラム」事業		発達障害のあるこどもを持つ保護者や、その傾向のあるこどもを持つ保護者、育児に不安を持つ保護者、良い仲間関係が築けず困っている保護者等に対して支援を行います。	子育て支援課 福祉介護課 健康課
	配慮が必要な子どもと保護者への支援		配慮が必要と思われる児童とその保護者に対し、相談・訓練機能等を持つ氷見市こども発達支援センターくるむでの事業を整備し、切れ目のない支援を実施します。	子育て支援課 福祉介護課 健康課 学校教育課 教育総合センター

6-4-69	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援		学習・生活支援コーディネーターを配置し、行政や関係機関と連携し、こどもに関する相談に応じつつ、「貧困の連鎖」を防ぐための学習・生活支援を行います。	福祉介護課
6-4-70	生活困窮者自立支援事業の充実		相談支援員・就労支援員等を配置し、家計相談に応じ、生活困窮世帯の自立・就労を支援します。	福祉介護課
6-4-71	ひとり親家庭の保育料の無料化		一定の収入に満たない、ひとり親家庭の児童について、保育料を無料にします。	子育て支援課
6-4-72	育英奨学事業(再掲)		経済的理由により、修学が困難な優れた生徒・学生に対して、奨学資金を貸与します。	学校教育課
	幼児教育・保育の無償化(再掲)		氷見市独自の制度により 1 歳以上児の保育料を無償化し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課
	就学援助事業(再掲)		低所得家庭で、学用品費、修学旅行費、学校給食費などの支払いが困難な方へ助成します。	学校教育課
6-4-73	地域セーフティネット活性化事業		社会的孤立に陥る可能性のある世帯を早期に発見し、適切な支援を行うために、氷見市地域セーフティネットを構築します。	福祉介護課
6-5-74	ヤングケアラーの実態把握	★ (実態調査) ※	ヤングケアラーに関する啓発活動や実態調査を行い、学校や関係機関と連携して支援が必要なこどもの早期発見・把握に努めます。また、SSW 等連絡会議の機会に情報共有・連携を図り、ヤングケアラーを早期発見・把握し、必要や支援につなげられるように努めます。	子育て支援課 教育総合センター
6-5-75	ヤングケアラーの家庭に対する支援	★ (上記支援)	支援が必要な家庭への見守りを行い、必要に応じてサービスにつなぐなどの支援を行います。また、フォーマル・インフォーマルを問わず、サービス提供事業所の把握や拡充に努めます。	子育て支援課
	心のケア推進事業(スクールカウンセラー等の配置)	★	ヤングケアラーの問題に専門的に対応するため、小・中・義務教育学校にスクールカウンセラー等を配置して、教員、児童生徒、保護者等からの相談に対応します。	教育総合センター

	子育て応援サポート事業	○	ヤングケアラーや児童虐待など多様化・複雑化する家庭の問題に対応するため、虐待のリスクのある家庭に訪問支援員を派遣する「子育て世帯訪問支援事業」を新たに実施するとともに、「子育て短期支援事業」の対象をひとり親以外にも拡充し、子育てをバックアップする環境を整えます。	子育て支援課
--	-------------	---	---	--------

〔 主な目標指標 〕

基本的方向 多岐にわたる問題に対応したサポート体制づくり

主な具体的施策・事業名 (R7 新規○・拡充● R8以降 拡充★)	現状	R11 目標
●障害児保育事業の充実 (特別保育事業)	受け入れ体制 100%	受け入れ体制 100%維持
○子育て応援サポート事業	支援家庭 1件	支援家庭 5件
★生きづらさを抱える子どもたちへの支援 (ヤングケアラー・ひきこもり等)	ヤングケアラーの理解 15%	ヤングケアラーの理解 100%
★子ども・若者の居場所支援及び相談窓口の充実	社会的自立に向けた居場所 市内2か所	社会的自立に向けた居場所 市内3か所

※R11 目標については、進捗管理と合わせて更新してまいります。

**氷見市こども計画  
実施計画**

発行年月：令和8年2月

発行：氷見市

編集：氷見市 市民部 子育て支援課

〒935-8686

富山県氷見市鞍川1060番地

T E L:0766-74-8117

F A X:0766-30-2913